　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 協　 議

　　　　　　　　　　道路占用（掘さく）　　　　　　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　許可申請

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　兵庫県阪神北県民局長　様

〒□□□－□□□□ 住　　　所

　 　　　　　　　　　　　　　 氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 電話番号（　　　　）　 　－

電子メール

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

電話番号（　　　　）　 　－

承認　　　　　　　　　　　　　　　　協議

下記のとおり道路占用（掘さく）を　　　くださるよう関係書類を添付して　　　します。

　　　　　　　　　　　　　　　 　許可　　　　　　　　　　　　　　　　申請

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 路 線 の 名 称 |  | | |
| 掘さくの場所 |  | | |
| 掘さくの目的 |  | | |
| 掘 さ く 面 積 |  | | |
| 工　事　期　間 |  | | |
| 工事の実施方法 |  | 既許可年月日 | 年　 　月 　 　日 |
| 道路の復旧方法 |  | 許 可 番 号 | 兵庫県指令　　　　第　　　号 |
| 添付図書　　（１）位置図（２）平面図（３）横断図（４）縦断図（５）求積図  （各３部提出）（６）占用物件の構造図　（７）損害賠償責任負担請書（８）現況カラー写真　　　　　（９）工事中の保安設備図（１０）その他所長が必要と認めるもの  ※ 代理人が手続を行う場合は委任状を添付してください。 | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　神北(宝土)道第　　 号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　 　年　　 　月 日

　　　　　協議　　　　　　　　　　　承認

上記の　　　　は別紙の条件を付けて　　　　する。

　　　　　申請　　　　　　　　　　　許可

　　この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して

３か月以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること及びこの処分があったことを知った日の

翌日から起算して６か月以内に神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この処分の取消し

の訴えを提起することができます。

　なお、審査請求のみをした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決

の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県阪神北県民局長